

【磯子区】令和2年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和2年9月4日（金） 10時00分～11時30分
場 所	磯子区役所7階 701,702会議室
出席者	<p>【座 長】 太田 正孝 議員</p> <p>【議 員：3名】 加藤 広人 議員、関 勝則 議員、山本 尚志 議員</p> <p>【磯子区：26名】 猪俣 宏幸 区長、佐藤 友也 副区長、 新井 勉 福祉保健センター長、 石井 誠一 福祉保健センター担当部長、 大内 義則 磯子土木事務所長、 ほか関係職員</p>
議 題	<p>議題1 令和元年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>議題2 令和2年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について</p> <p>議題3 令和3年度磯子区予算編成の考え方について</p> <p>報告案件 第4期磯子区地域福祉保健計画の策定状況について</p>
発 言 の 要 旨	<p>議題1 令和元年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>山本議員 まず、「高齢者みんなで支えるまちづくり事業」についてお尋ねしたいと思います。団塊の世代が後期高齢者となる2025年、これはいわゆる2025年問題と言われておりまして、社会保障費が増加することが見込まれています。我が国においても4人に1人が高齢者となるような時代が来るわけですが、磯子区においても、平成29年度の高齢化率が27%・44,588人、平成30年が27.3%、令和元年、つまり昨年度が27.4%・45,451人と着実に高齢者が増えてきています。18区の中で調べてみますと、磯子区の高齢化率は7番目の状況です。そこで、この「認知症普及啓発事業」についてお伺いしたいのです。令和元年度の6月には、「認知症施策推進大綱」が発表され、認知症基本法案が議員提案として衆議院に提出されております。そのポイントとして、「予防と共生」というような2本立てで施策を推進していくことの必要性がうたわれています。磯子区の「認知症高齢者等あんしんネットワーク事業」</p>

というものは、どちらかと言いますと「共生」の考え方に該当すると思います。「認知症サポーター養成講座」は、地域の中で認知症の方々がいらっしゃっても、そういう方々に寄り添いながら、一緒に普段どおりの生活を営めるように、良き認知症の理解者を増やしていこうという趣旨で講座が開かれているのではないかと思います。昨年度は講座が33回実施され、参加人数が1,665人ということで、大変多くの方々がこの講座に参加されたわけでありますけれども、区は、この「認知症サポーター養成講座」に対して、どのような評価をされているのでしょうか。それから、先ほど申しました「予防と共生」についてですが、認知症に対する理解も大事ですが、認知症にならないように、少しでも認知症になるのを遅らせると言いますか、そういった取り組みが大事だと思っています。そういう意味で、この「認知症サポーター」が今後その活動を通じてそういった「予防」の部分でどのような役割を担われるのか、もしくは、その役割は別の方たちで行っていくのか、そのあたりに対して、質問をしたいと思います。

猪俣区長

まず、令和元年度には、認知症に係る区内の関係団体の皆さんと連絡部会・協議会を実施いたしました。会議の内容は「認知症高齢者等あんしんネットワーク事業」での行方不明者の対応状況や、早期に医療関係者への受診等につなげるために、専門職で構成するチームが訪問支援を行います「横浜市認知症初期集中支援事業」の実施状況、その他には、「認知症カフェ」あるいは、「認知症サポーター養成講座」等々の情報の共有などがございます。そして、認知症の方が虐待に遭う事例も多く報告されておりますので、連絡部会と高齢者の虐待防止連絡会を一体的に実施するなど、関係者での協議をまず実施していこうというのが、現在の状況です。

「認知症サポーター養成講座」については、先ほど先生にお話しいただいたとおり、33回実施し、1,665人にご参加いただきました。認知症については、まず若い世代の方から理解を深めていただきたいので、小・中学生の「認知症サポーター講座」の受講の推進に力を入れていきたいと思っています。また、銀行や郵便局、あるいは、スーパーなどに受講を働きかけるなど、民間企業の皆さんにも理解を深めていただけるようにしているところでございます。

ます。これらの取り組みによりまして、現在、累計で17,765人に「認知症サポーター養成講座」を受講していただいたということで、私としては、理解者の方は着実に増えていると考えており、引き続き、普及に努めていきたいと思っております。

また、今後の「予防」のための取り組みへのご質問ですが、区民が高齢者になっても健康で生き生きと暮らせるように、まずは地域ケアプラザと連携しながら、介護予防教室の実施、それから健康づくり・認知症予防・社会参加促進等を目的とした「元気づくりステーション」でのグループ活動の支援を行っていきます。さらに、地域で健康づくりや介護予防の取り組みを推進する人材の育成・支援にも力をいれていきます。

なお、「元気づくりステーション」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月末までは本市全体で実施できておりませんでした。6月から順次活動を再開しています。感染症予防対策として、健康状況の確認、換気、清掃や消毒などを行いながら、また、活動を二部制にして1回の参加者を減らすことや1回の活動時間を短縮することに加えて、ソーシャルディスタンスで参加の方同士の距離を取るなどの工夫をしながら、再開をしているといったような状況です。

太田議員 ありがとうございます。

加藤議員：1点だけ、「磯子区寄り添い型学習支援事業」についてです。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3月は中止したと伺いましたけれども、3月だから入試は終わっているのに、影響は無かったということでしょうか。

川口生活支援課長 ちょうど中止の時には受験が終わった後ということで、影響はございませんでした。おかげさまで、登録している中3生につきましては、皆さん、高校への進学が叶いました。

加藤議員 今年度の執行状況については、後ほどまたお聞きして、意見交換したいと思えます。以上です。

関議員 私からは、3点ほどです。まず、「STOP！こども虐待事業」についてですが、エリア別虐待防止連絡会は、順調に増えているものと理解をしています。これは、それぞれの中学校区でおやりになっていると思うのですが、どんなことが話し合われたか

についてまとめた資料がありましたらいただければと思います。虐待の防止というのは、地域の皆さんのご協力なくしてできないということと、区役所がそこにどう連携していくかというのが大変大事なことだと思っていますので、後ほどで結構ですが何か資料をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

島田こども家庭支援課長 エリア別虐待防止連絡会に関する資料ということでしたが、各地区の開催状況などを一覧にしたものでよろしいでしょうか。

関議員 そうですね。それに、協議事項や課題というか、こういったことをやっているとかいうのがわかればと思います。

島田こども家庭支援課長 昨年度だとまだ4地区だったのですが、今年度新たに2地区で開始をしております、現在6地区で開催しています。そのような状況についてまとめたものということでしょうか。

関議員 地区によっては、かなり課題もさまざまかなと思いますので、是非そのあたりを見せていただければと思います。

島田こども家庭支援課長 地区別の課題というのは、まだ出てきていないかもしれませんので、検討させていただきます。

関議員 よろしく願いいたします。また、「健康わくわくみちづくり事業」なのですが、この考え方についてです。この事業は、水路の敷地に遊歩道を整備したり、高齢者の方をはじめとする区民の皆さんの健康づくりに資するみちづくりを行うようなものだと思いますが、樹木の根上がりについてなど、最近少しずつ私の事務所にも区民の皆さんからの声が届き始めています。だからと言って、樹木をばさばさと切るわけにもいかないので、これは永遠のテーマだと思っています。おそらく、土木事務所でも定期的な点検のようなものは行っていると思いますが、先日、郵便局と土木事務所が連携をしたということですから、日々集配や配達をしている皆さんにも、気づいたことを情報提供していただくことは大事なことだと思います。だからと言ってすぐ改善できるとは私たちも思っていませんけれど、高齢の方や障害を持った方々の目線で歩道を整備するというのも、この「健康わくわくみちづくり事業」の一つかと思いますので、こうした考え方を織り交ぜなが

ら、この事業をどんどん進めていっていただきたいと思います。実は根岸のある地区のことなのですが、駐車場が新たにできるから、行政としては安全第一で、万が一車が歩道に突っ込んではいけないだろうということで、安全ポールを立てていただいたようです。これ自体は良いことなのですが、歩道の真ん中に安全ポールが立ったようで、多少車道側に移すなど、車いすに乗っている方や杖をつかれた方に配慮していただくことは、考え方ひとつでできることだと思いますので、是非みなさんに意識を高めていただきたいと思います。ただ、すぐに対応していただいて、地域の方々には土木事務所の皆さんに本当に感謝していました。ですから、そういった「みちづくり」についての考えを、土木事務所内で共有していただいて、この事業をますます進めていっていただきたいと思いますけれど、決意のほどはいかがでしょう。

大内土木事務所長 今、先生にお話しいただきましたように、郵便局さんもそうですけれども、まずは皆さんに教えていただくということも大切だと思っています。我々も、定期的には区内巡視をしていますが、徒歩による道路パトロールを大々的にやっているのは実は1年に1回で、恒常的にはなかなかできないというところです。ですから、皆さんに教えていただくということは我々のスタートに大きく寄与しています。引き続き一つ一つは地道なお話になるとは思いますが、皆さんに教えていただきながら、解決していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

関議員 ありがとうございます。ぜひ意識を高めていっていただきたいと思います。それから、毎回お願いをしているところですが、駅周辺の安全確保についてです。京急杉田駅での啓発が150回ということでも多いですね。やはり問題意識が高いことの表れかと思っていますので、是非引き続き取り組んでいただきたいと思います。その他ですが、「青少年育成活動助成事業」については、かなりの執行残が出ています。どういった事情でこんなに減ったのか、教えていただければと思います。

大蔭地域振興課長 青少年育成活動の件ですが、この事業では、例えば夏場のキャンプに関しての活動の支援などをやらせていただいています。当初は、概ね8団体の方が事業をなさるということで予算を

確保しましたが、昨年については新型コロナウイルスの影響ではないのですが、7団体のみ申請がありました。1団体から申請がされないことを想定しておりませんでしたので、結果として減になっているという状況でございます。

関議員

青少年育成支援事業の予算は、実は局事業の事業費もそんなに大きくないので、せっかくこれだけの事業費を付けていただいているのですから、何かこう有効に活用していただきたいという思いがあります。加えて、何年か前の子どもや青少年の育成事業で、そこでも私からお話しさせていただいたかと思うのですが、「きずな」と「ほだし」みたいな考え方など、磯子の青少年指導の皆さんは非常に素晴らしいお考えを持っていらっしゃるのですが、最近の子どもたちと相對したときに、いままでどおりの付き合い方だとか、今までどおりの事業の執行でいいのだろうかということをお皆さん方も少し考え始めているところもあるのではないかと考えています。ですから、今の時代に即した青少年との対話というか、一緒に何をやっていこうかということについて、地域の方々が思っていることなど、行政の方も様々な情報をキャッチして、いろいろな形で連携をしていって欲しいと思います。地域で大人と子どもが交流することは、やはり絶対に必要なことだと思います。それは子どもにとってだけでなく、大人にとっても子供から学ぶことがたくさんあるから必要なのです。これから、今年度の決算というか今年度の事業は、新型コロナウイルスの影響を受けてかなり厳しいものになってくると思いますが、せっかく事業費が付いているのですから、それはしっかりと事業に結び付けていただきたいと思います。要は、地域の子どもの育成ということをお、地域の方たちと連携してやっていってほしいということです。そこに行政が事業費を付けながら、連携してやっていただきたいと思いますので、そういったところも是非サポートしながらやっていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。ありがとうございます。

太田議員

他にはありませんか。それでは、私から1点だけ。「地域の居場所づくり支援事業」についてですが、今年もやっているのですか。また、まだ募集をしていますか。

佐藤区政推進課長 この事業は、昨年度から始めましたが、昨年度は申請がありませんでした。このため、昨年度中から地域ケアプラザや区の社会福祉協議会と一緒に周知に努めてまいりました。その結果、今年度に入り4月に1件の申請がございまして、150万円の補助金を交付したところです。内容としては、ビルの一室を改修して地域の居場所にしたいということでした。なお、工事はまだ終わっておりません。今年度につきましては、予算が残り10万円ございますので、引き続き募集をしているという状況です。

議題2 令和2年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について

山本議員 先ほど質問をさせていただきましたけれども、「高齢者みんなで支えるまちづくり事業」の「認知症普及啓発事業」について、また質問をさせていただきたいと思います。認知症のメカニズムを見ますと、高齢化してから症状が発現するのではなく、若いうちから、特に40歳代、50歳代から、脳の変化が起きてくるという風に言われています。そういったことから、私は早期予防が大変重要だと思っています。そこで、令和2年度の新規事業として、若年性認知症当事者による講演会というのが今回資料に記載されていましたが、具体的な規模や実施内容についてお尋ねしたいと思います。

猪俣区長 令和2年度に若年性認知症当事者による普及啓発講演会を実施する予定で当初ご説明をしたところですが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、本年度は講演会という形は変更して実施をしたいと思っています。事業の目的は、先生にお話しただいたとおり、認知症の方ご本人に、認知症であるが故の暮らしにくさ、あるいは周囲にどう接してほしいかなどについて話していただいて、本人や家族にとって住みやすい街づくりについて区民の皆さんに考えていただく機会になればと思っています。しかし、講演会形式はなかなか難しいので、今年度は代替策として認知症の方ご本人が認知症当事者にとって住みやすい街づくりについて講義をしているDVDを作成し、これを区内の認知症キャラバンメイトの方にご覧いただき、話し合いを実施していただこう

	<p>と考えています。その際に出た感想やご意見などは、「認知症の方にとって住みやすい街づくり」という観点でとりまとめ、チラシを作成しまして、それをお配りしようかと思っているところです。</p> <p>山本議員 例えばですね、講演会に代わるものとして、地域や町内会、それから磯子区内の企業に、今おっしゃったDVDを活用して啓発を行うというお考えはあるのでしょうか。</p> <p>猪俣区長 タイミングさえ合えば、企業などの皆さんにもDVDをご紹介できると思いますが、まずはチラシを作りますので、それをお配りし、皆さんとやりとりした中でどの方法が一番ご希望に添えるのかと、あるいは我々の方もどういう風に対応したらベストなのかということ調整しながら、進めていきたいと思っています。実施方法については、今後検討していきたいと思っています。</p> <p>見村高齡・障害支援課長 猪俣区長からありましたように、当事者の方のお話は、非常に説得力のあるものだと思いますので、貴重な機会だと考えております。ご要望がありましたら、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひその声を届けていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>山本議員 この件について、もう1点だけ。「予防」のための講座など、そういったものについてのお考えは今年度あるのか、また、無ければ来年度に向けて、「共生と予防」のうち「予防」についての何かしらの事業をお考えになられているのか、お聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>見村高齡・障害支援課長 認知症予防については、磯子区でも介護予防事業の一環として広く区民の方に届けたいということで、力を入れて行っています。昨年度までは講演会という形で実施してきましたが、今年度は大勢の方を集めた講演会は難しいので、先ほど区長が申しあげましたチラシ以外にも、早い段階で認知症に気づくためのチラシなどを作って配布していこうと考えています。来年度以降も、情勢に応じた啓発を検討していきたいと考えています。また、講演会の講師は、これまでは医療関係者が多かったのですが、今後は当事者の方に企画の段階からご参加いただいて、当事者の声も届けるような啓発に取り組んでいきたいと思っています。さらに、6月以降、順次活動を再開しております介護予防グ</p>
--	---

ループによる「元気づくりステーション」ですが、こちらでも認知症の予防として、運動しながら頭で計算を行うコグニサイズや指と頭を同時に動かすそろばんなどを啓発プログラムに取り入れて実施しています。啓発講座を実施した後の実際の地域での活動につながるように、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

山本議員

ありがとうございました。よろしく願いいたします。続きまして、先ほど座長の太田先生の方からも質問がありました「地域の居場所づくり支援事業」につきまして質問させていただきます。ご説明がありましたように、令和元年度は申請がゼロであったわけですが、今年度は1件ございましたということでした。ただ、160万の予算のうち、空家や空き店舗、住居の空き部屋を改修して150万を使ったというお話がありましたけれども、今後のこの居場所づくりの支援をするという意味で、160万という予算は少し少ないのではないかと思います。改修に150万も使ってしまうと、残された予算が10万円しかないということもありますし、それから補助期間が最長3年、おそらく改修した場合は、1年で済むのだろうとは思いますが、160万円では、等しく地域の居場所づくりの支援というのは毎年1か所程度しかできないのではないかと思います。そのあたりの考え方について、いかがですか。

佐藤区政推進課長

「地域の居場所づくり支援事業」ですが、補助金は、改修費として最大150万円、活動費として最大50万円までで、最大3年間申請できます。今回申請いただいたのは150万円の改修費用でしたので、1年目は改修して、2年目・3年目は活動費の補助として50万円を上限に補助することができるということになります。先生がおっしゃられた通り、今改修をしている団体が来年度活動費を申請し、それが50万円だとすると、今の予算である160万円のままだと少し足りなくなってしまうかと思っておりますので、来年の予算については、もう少し多くできるように考えていきたいと思っています。

太田議員

今の話に関連してですが、以前は工事費が150万で、活動費が50万までとなっていたと思いますが、これは変わったのですか。

佐藤区政推進課長

補助金の概要についてですが、補助対象経費の上限150

万円については、工事費と活動費合わせて最大 150 万円という趣旨でございます。制度自体は昨年度から変えてはいないのですが、表記がわかりにくかったと思います。活動費の 50 万円を申請する場合、改修費は 100 万円までで、それは 1 年目に限って補助しますということです。さらに 2 年目・3 年目については、活動費として 50 万円を上限に申請できますということをお伝えしたかったのですけれども、少し言葉が足りなかったのだと思います。申し訳ございませんでした。

太田議員 そういいますか。またあとで詳しく聞きますから、教えてください。

山本議員 空家等の改修など含めて、地域の居場所づくりをしていくのだと思いますので、「管理不全空家等の対策事業」についてもお伺いしたいのですが、これは高齢化に伴って急増する管理不全空家の減少を目指して、現地調査委託を実施しているということですが、進捗状況についてお伺いします。

佐藤区政推進課長 管理不全空家等の現地調査等の進捗状況ですけれども、区役所で把握している管理不全空家のうち、建築局が担当する物件を除いた、磯子区が担当する 86 件の現地調査を、6 月から実施しています。これまで 59 件の調査を行いまして、そのうち 15 件が更地になっているなど、改善されていることがわかりました。改善されていなかった空家については、今後所有者の方に、改めて文書により適正な管理をお願いしてまいります。

山本議員 この件につきましては、区政推進課が大変苦勞をしながら、所有者の方にお話をされ、改善についての取り組みを求められていると思いますが、なかなかうまくいかないという状況が続いているわけです。建築局から私に話がありましたが、今後、空家等の適切な管理をしていくための条例の制定がこれから進められるということで、さらに強制力を持った形で所有者に対して要求をしていくことができるわけです。そういった意味では、この問題は少し前進するものだと思っています。ただ、今回の調査もそうですが、宅建協会などの委託はなかなか受けられないといった状況があるようなので、このあたりについては是非改善をしていただいて、区政推進課だけでなく、より多くの協力団体の力を借りて管理不

全空家等の適正化に向けて取り組んでいただければと思っています。また、先ほど磯子区における現状をお話いただきましたけれども、改めて課題について、今後どのようにしていこうと考えられているのか、区政推進課長にお伺いしたいと思います。

佐藤区政推進課長 今回、建築局で条例を新たに制定するため、検討しているということは聞いております。条例案では所有者による空家の適切な管理を義務化して自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などは空家の外壁の剥離、壁が一部落ちそうですとか、そういったことで重大な危険が迫っているときに、行政が代執行の手続きを踏まず、応急的に危険を回避する措置を講ずることができるようにすると聞いています。このことで、管理不全な空家の防止・解消につながって、地域住民の安全・安心に寄与するものと考えています。ただ、適用できる条件等の詳細については、まだこれから示されると聞いておりますので、引き続き、建築局と連携して、区としてどう対応していけばいいかということについて、よく相談しながら取り組んでいきたいと思っています。山本先生がおっしゃった、より多くの団体の協力をいただいているということですが、今年度、調査を発注したのですが、宅建協会さんはそもそも有資格者名簿に登載がなく、発注ができなかったという経緯がございます。ただ、発注はできませんでしたが、今後別の方法でどう連携していけるか、どうご協力をいただきながら空家の改善を進められるかについては、引き続き、検討していきたいと思っています。

山本議員 最後に1点。子ども食堂について伺いたいのですが、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大により、小・中学校が、3月から臨時休業になったわけです。そうしたときに、子どもたちの居場所づくりとしては、放課後児童クラブ、いわゆる学童が大きな役割を果たしてきたわけですが、そこで出てきた課題が一つございます。コロナ不況と言いますか、コロナによって失職されたご家庭があり、朝から学童に出てくる子ども達に、昼食を持っていかせることができなかったということが散見されました。通常どおり学校があれば給食があるので、誰が昼食を持たせられないとかそういうことはわからないわけですが、残念ながら今回のコロナに

ともなう臨時休業によって、放課後児童クラブの中にそういった子ども達がいたということは、残念でならないわけです。具体的に子ども食堂というのが磯子区でもスタートしていますが、こうした子ども食堂が、昼食を持たせることができない子ども達に、何らかの形で手を差し伸べることができなかったのかと。要は、連携がなかなか出来なかったということだと思いますが、このあたりについて、現在の子ども食堂の現状とこのようなコロナ禍での子ども食堂に対する区としての支援は、どのようにしていくのかということについて、伺いたいと思います。

猪俣区長

磯子区内の子ども食堂は、3月の時点では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために皆さん活動を中止されていましたが、現時点では、6か所の子ども食堂が利用できる状況です。なお、子ども食堂の再開にあたりましては、事前予約制や入れ替え制にすることや、机の配置等を工夫するなどの感染予防対策を行っていただいています。休止中の団体におきましても、食材やレトルト食品などをお渡しする取り組みを行っているということです。また、6月からは新たに1か所、磯子区内の子ども食堂が増えまして、トータルで8か所になっています。これからは、中心となって支援していただいている区の社協、社会福祉協議会や子ども食堂ネットワーク連絡会なども通じて情報共有を図り、子ども食堂の円滑な運営を継続できるよう、区としても、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

山本議員

子ども食堂の現状についてはわかりました。このコロナ禍で、子ども食堂としてもできる限りのことをやっておられると思うのですが、ただ先ほど申しましたように、コロナにより失職したりだとか、ご家庭によってさまざま変化があつて、子ども達に満足に昼食を提供できないご家庭があるというのも事実です。ですから、今おっしゃったように社協を中心にやるにしても、そういう子どもさん達の状況の情報を、社協を含めた子ども食堂の皆さんがご承知なのか、あるいは、放課後児童クラブとそういう子ども食堂の運営している会社と言いますか、グループの皆さんが十分連携が図れているのかどうか、そのあたりも、せっかく子ども食堂というのが今磯子区に8か所あるわけですから、こういっ

た時期こそうまく機能していかなければならないと思うのです。是非この今回のケースを教訓と言いますか、ケーススタディにしてくださいながら、今後どうやって連携を図っていくのかについて、検討いただきたいと思いますので、区長の見解をいただきたいと思います。

猪俣区長 区内の子ども達の心配をしていただきましてありがとうございます。我々の方としましては、区の社協と一緒に、ネットワーク連絡会などでそういった情報を共有しながら、また、新たな生活様式に対応するためにはどういったものがあるのか、先生がご心配なさっていることも含めて、どういった支援が区ではできるのかということを検討しながら、さらに、区社協と連携してどうやるのがいいのかということをしっかりと考えながら進めていきたいと思っていますので、引き続き、ご指導をいただければと思います。

太田議員 ありがとうございます。よろしいですか。他に無いですか。

山本議員 以上です。

加藤議員 それでは私から2点だけ。簡潔にお答えいただければと思います。まず、「新しい生活様式をふまえた環境整備」。自治会町内会へのICT利活用の支援事業ですけれども、今の進捗状況はどうでしょうか。

大蔭地域振興課長 自治会町内会さんに対して、今回どう進めさせていただくかというのはこれからですので、具体的にどうということは、まだございません。ただ、できるだけ地域の支援ということで、いち早く進めさせていただきたいと思っています。

加藤議員 区役所の中では、このICTについては誰が一番詳しいのですか。というのも、自治会町内会の普及・啓発、支援というのは苦勞すると思うのです。ICTについては、自治会町内会の役員さんを含めて今まで知らない人が多いから、すごく苦勞すると思うのです。だけど、よくわかっている人だったら、サーっと入っていきます。そうすると、区の側も詳しい人でないと。詳しくない人同士でやっている、余計嫌になってしまいます。だから、IT課くらい、作ってもいいんじゃないかと思っているのです。何が言いたいかと言うと、詳しい人と詳しい人が話すことで、初めてす

んなりできるような気がするのです。ですから、自治会町内会でも担当者というのを決めていただいて、わかっている人同士でやると盛り上がりますから。そして、意外と多いのは、とっかかりがない人は、自分には無理だ、難しいと思っていることです。でも、実はそんな難しくないことなんだっていうことを町内の身近な担当者が進めていけば非常にいいのではないかと思います。また、これは今年度だけじゃなくて来年度も、引き続き本格的になっていくのではないかと思います。そのあたりに期待をしています。

猪俣区長 ご心配いただきまして、ありがとうございます。区役所の中で詳しい者はと言われると、なかなかプロフェッショナルな者はいませんが、自治会町内会の窓口となっている地域振興課や、我々の総務のラインにも経験がある者がいますので、そういった人間がこういう事業をアシストしつつ、やりたいと思っています。そして、今回補正予算で「横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」ということで、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりとして、地域のニーズに合わせた出張講座・相談等の実施というのがございます。これは、いわゆるソフト面です。我々が今考えているのはハード面、整備の方ですので、それらを両方とも地域にご紹介しながら、円滑にそういうものが導入できたらと思っていますところ。

加藤議員 ソフトがあって、初めてハードですからね。それと、先ほど申し上げましたけれど、「磯子区寄り添い型学習支援事業」。これは、今の進捗状況はどうか。

川口生活支援課長 6月頃から再開しましたが、やはりできなかった期間が長かったので、登録についても正直、遅れている状況です。6月末現在で27名の登録者ということで、まだ遅れてはいますので、順次生活保護のワーカーへの働きかけ、それから、各学校の方に連絡をしまして、登録者の方を増やしながら、高校受験に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところ。

加藤議員 できたらなのですが、これからのことを考えて、今回のこのコロナ禍をチャンスやきっかけとして、対象の子ども達にいわゆるオンライン授業とかそういったもの考えられないのと思っているの

です。オンライン授業となると、かなりハードルは高いかもしれませんが、今はスマホを使ってテレビ電話もできますから。なぜこういうことを言うのかというと、私も 30 年弱前に子ども達を教えていて、不登校の子や不良の子はなかなか学校に行かないで私のところに来ていたのですが、その時このオンライン授業に近いものを取り入れたら、びっくりするくらい興味を持った子ども達が多かったのです。それも一つのきっかけで、ある子がグングン伸びてきて、そういう子がひとり、ふたり、3人、10人と徐々に増えてくるとなれば、それは非常に財産になるのではないかと、より効果的なのではないかと思っています。今はその時期的なチャンスかと思ったので、その辺のことも検討していただけたらと思います。今までこの事業は実績をかなり積んでいるし、教える側も大学生の子たちが多くて、その子たちって驚くほどオンラインの関係に強いので、チャンスだと思います。是非検討してみてください。

川口生活支援課長 ありがとうございます。中止の期間に委託業者の方からも、そういったスマホを使っての授業なども考えられるのではないかといったお声掛けをいただきました。先生がおっしゃったように、今後、必要に応じてそういったことも検討していきたいと思っています。

議題3 令和3年度磯子区予算編成の考え方について

太田議員 ありがとうございます。何かご意見ありますか。よろしいですか。

加藤議員 座長。心配事がある。来年、市が500億位減収だと。影響について、何か聞かれていませんか。

猪俣区長 はい、9月1日に財政の見通しが公表されまして、単年度970億、ご指摘のとおり税収が450億減というような話でございました。今回の2年度の予算の執行状況について市民局とやり取りし、財政からの情報について聞いたところ、区づくり推進費については大事な予算であるということは、市民局も財政局も共通で認識しているという話を聞きましたので、ここからは私の推測ではございませんけれども、来年度はしっかりと予算が確保できるのではな

	<p>いかと期待しているところです。また何かあれば、先生方にご意見を言っていただいて、お力添えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>報告案件 第4期磯子区地域福祉保健計画の策定状況について</p> <p><特になし></p>
備考	<p><u>その他</u> <特になし></p>